

# 持続可能なまちづくりを目指して

平成十九年度のまちづくりの方向を決める町議会三月定例会が三月六日から十六日まで開かれました。議会初日、中村哲雄町長は、町民と行政との協働によるまちづくりと徹底した行財政改革の推進を力強く所信表明しました。施政方針の概要をお知らせします。

## まちづくりの重点施策

町は、昨年十月の記録的な大雨により被害額約四十億円という大災害を受け、国・県の支援を受けながら、早期復旧に最善を尽くしています。今回の災害を貴重な教訓とし、生活の基盤となる安全・安心の確保に向け、迅速かつ正確な防災情報の提供システムや各自治会への自主防災組織を構築し、町民の防災意識の高揚など地域における防災力の一層の充実強化を図り、災害に強い町を構築していきます。

時代は今後さらに大きく変化しようとしており、環境変化に的確に対応する行政運営が求められています。このような中で、私は自立に向けて持続可能なまちづくりを目指し、徹底した行財政改革を進め、町民の皆様と情報を共有し、一層の信頼関係の構築と協働のまちづくりの推進に努め、山積するさまざまな諸課題解決に向けて、全力を尽くして参る所存であります。

境の構築に向けた道路、水道施設及び学校給食センター整備などの事業を積極的に進めてきました。後期基本計画では、さらに情報格差是正など直面する緊急の課題に対応していくために、これまでの成果を踏まえつつ、二十年度以降の五カ年に必要な施策を住民の皆様との参画を得ながら策定していきます。

◆団体畜産環境整備事業や畜産担い手育成総合整備事業などに引き続き取り組みます。

◆「葛巻町ふるさとづくり基金」を活用して林業家の再造林を支援し、森林環境の保全や森林資源の環境に係る取り組みを住民との協働で進めます。

◆都市部への情報発信や交流を推進し、団塊世代の移住や企業誘致などの実現に結びつけるため、第二セ

クターとの連携により「くずまきふさと大使」を設置します。

◆平成二十年度の馬淵小学校統合に係るスクールバスの購入、高等学校教育を振興するための通学支援に努めます。

◆協働のまちづくりを進めるため、引き続き広報や地域担当職員による情報提供に努めながら、自治会等が自主的・主体的な活動が展開しやすいような支援制度の見直しを行います。

◆次代を担う子どもや若者を健やかに育み、豊かな資質を十分に伸ばせるよう、総合運動公園の改修をはじめ、ジュニアホルスタインクラブへの助成や俳句コンテストの継続など体育、文化、産業面にわたる事業の推進に努めます。

## 主要施策1 健康で快適に暮らせるまちづくり

◆健康づくりの推進：「健康くずまき21プラン」の見直しを行います。新規事業では、「特定不妊治療費助成金事業」を実施し、不妊で悩む夫婦の相談も併せて行います。

また、地域組織等との連携を密にしながら、乳幼児から高齢者までの

◆防災情報や地上デジタル放送受信環境など情報通信基盤となる「光ファイバー網の整備」に係る計画策定に取り組みます。

◆西部簡易水道統合事業や合併処理浄化槽の設置事業を継続して実施

生活習慣病予防、介護予防を視野に入れた各種健康診査、健康相談・健康教育を行います。また、食生活や食文化の普及・啓発のため、各種教室を積極的に開催し、年齢層に応じた食育指導の推進に努めます。

◆病院経営：平成十八年度までの第五次病院事業経営健全化計画に引き続き、三カ年の中期経営計画を十九年度にスタートさせます。介護療養病床の転換、一般病床数や看護配置などを見直しを進めて収入の確保に努め、公営企業原則である独立採算経営の確立に職員一丸となってまい進します。

◆国民健康保険事業：増加傾向にある医療給付費等の確保に努め、滞納対策と併せて保険税の改定も検討します。二十年度に創設される後期高齢者医療制度については、制度の導入に必要な電算システムの整備など、老人保健医療制度から円滑に移行できるよう準備を進めます。

◆地域福祉：「地域福祉計画」を策定し、共に支え合う地域ぐるみの福祉を一層進めます。

◆介護保険事業：地域包括支援センターの適切な運営に努め、介護予防事業をはじめとする高齢者支援施策を進めます。

◆障害者福祉：「障害者福祉計画」

に基づき、障害をもつ人も地域で安心して生活できるよう、施策の積極的な推進に努めます。

◆子育て環境の充実：昨年九月に「要保護児童対策委員会」を設置し、児童に関する総合相談窓口を健康福祉課に設けています。また、昨年十月に設置した「就学前教育の在り方を考える検討委員会」が、保育所・児童館の適正な配置運営などについて検討を進めています。

◆町営住宅：堀の内住宅三棟十五戸の水洗化を行います。

◆水道事業：平成十八年度に着工した西部簡易水道統合整備事業は、二十一年度中の供用開始を目指しています。十九年度は、「地域水道ビジョン」を策定し、安心で安全な水の供給に努めます。

◆下水道事業：農業集落排水の普及率の向上、集合処理区域外では合併処理浄化槽の普及促進を図り、快適な生活環境の確立と汚水処理率の向上に努めます。

## 主要施策2 地域で支え合うまちづくり

◆消防・防災：平成十八年度に策定した国民保護計画に基づき、有

行政改革や地方分権の推進など現下の町財政をとりまく環境は依然として厳しい状況にあります。今より厳しい状況下においても創意と工夫を凝らし、さまざまな課題を乗り越えてきた先人の業績を礎に、町の持つ資源や生活の知恵を生かし、町民と行政がお互いにそれぞれの役割を担う協働のまちづくりを推進し、「ミルクとワインとクリーンエネルギーの町」として町民が輝き、産業が光りを放ち、文化の香り高いまちづくりを目指して、町民の皆様との情報を共有し、一層の信頼関係の構築に努めて参ります。



定例議会で所信を表明する中村哲雄町長

